

(第1回)契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年7月31日
契約業者名	中央復建コンサルタンツ株式会社 九州支社
契約業者の住所	福岡市博多区祇園町4番61号
業務の名称	令和7年度北九州港湾・空港整備事務所管内港湾施設実施設計外1件
業務場所	北九州市門司区新門司1丁目
業種区分	建設コンサルタント等
業務概要(変更した内容について記述する)	下記「変更理由」のとおり
履行期間(自)	令和7年4月1日
履行期間(至)	令和8年3月25日
変更前の契約金額	27,885,000 円(税込み)
変更金額	70,461 円(税込み)
変更後の契約金額	27,955,461 円(税込み)
変更理由	本業務は、北九州港の港湾施設を対象に、工事発注等に関連する実施設計及び現地調査を行うものであり、令和7年4月1日付で 中央復建コンサルタンツ株式会社九州支社 と契約締結し、現在鋭意実施中である。 今般、以下の理由により契約変更するものである。 令和7年3月より適用する「港湾請負工事積算基準」の運用に係る措置により、契約金額を変更する必要が生じたため。